

2021年9月 WSS 会議報告

I. はじめに

国際会計基準審議会（IASB）は、世界中の法域の会計基準設定主体との意見交換を目的とした世界会計基準設定主体（World Standard-Setters; WSS）会議を毎年1回開催している。2021年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの影響により、昨年と同様、WSS バーチャル会議として、9月27日及び28日の2日間、ウェブ会議で開催された。参加者は世界中の会計基準設定主体（70団体）から総勢140名を超え、企業会計基準委員会（ASBJ）からは、小賀坂委員長、川西副委員長のほかスタッフが参加した。

II. 今回の会議の概要

今回の会議の議題は、次のとおりであった。会議に先立ち参加者には、最近のIASB、IFRS 解釈指針委員会（IFRS-IC）及びIFRS財団の活動を紹介した動画が提供され、当日は事前に提出された質問やアンケート結果を踏まえ、セッションが行われた。

	議 題	担 当
2021年9月27日		
1	(任意のセッション)サステナビリティ報告に関するQ&A	Lee White氏 (IFRS財団)
2	歓迎の挨拶	Andreas Barckow氏 (IASB)
3	パンデミックは利害関係者との対話をどのように変えたのか	発表者：Fred Nieto氏 (IFRS財団) 司会：Bruce Mackenzie氏 (IASB) パネリスト： Jose Luiz Carvalho氏 (ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ (GLASS))、 Raymond Chamboko氏 (パン・アフリカ会計士連盟 (PAFA))、 Tommaso Fabi氏 (イタリア会計基準設定主体 (OIC))
4	アジェンダ協議：次は何か？	司会：Mary Tokar氏 (IASB) パネリスト：

	議 題	担 当
		Bill Biese 氏 (メキシコ財務報告基準審議会 (CINIF))、 Won-Hee Han 氏 (韓国会計基準委員会 (KASB))、 Jan Peter Larsen 氏 (デンマーク会計基準委員会 (DASC))、 Cliff Nyandoro 氏 (ケニア公認会計士協会 (ICPAK))
5	Q&A を含む小規模グループのセッション ● 公的説明責任のない子会社：開示 ● IFRS 基準における開示要求 — 試験的アプローチ ● IFRS 第9号の適用後レビュー — 分類及び測定	IASB 理事、IASB スタッフ
2021年9月28日		
6	IASB Update 及び IFRIC Update に関する Q&A	司会：Fred Nieto 氏 (IFRS 財団) パネリスト： Sue Lloyd 氏 (IASB)、 Nili Shah 氏 (IASB)、 Patrina Buchanan 氏 (IASB)
7	実務記述書「経営者による説明」の改訂に向けて	司会：Nick Anderson 氏 (IASB) パネリスト： Alessandro d' Eri 氏 (欧州証券市場監督局 (ESMA))、 Trent W. Klein 氏 (TELUS Corporation ¹)、 Deepa Raval 氏 (英国財務報告評議会 (FRC))、 Larissa van Deventer 氏 (Barclays)
8	Q&A を含む小規模グループのセッション	IASB 理事、IASB スタッフ

¹ カナダの電気通信事業者

	議 題	担 当
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的説明責任のない子会社：開示 ● IFRS 基準における開示要求 — 試験的アプローチ ● IFRS 第9号の適用後レビュー — 分類及び測定 	
9	閉会の挨拶	Andreas Barckow 氏 (IASB)

以下、主な議題に関する議論の概要をご報告する。

1. 歓迎の挨拶

2021年7月にIASBの議長に就任したAndreas Barckow氏が、参加者に歓迎の意を表した後、ドイツ会計基準委員会の委員長を務めた経験を踏まえ、スピーチを行った。

最初に、就任後3か月間の印象として、議長の交代は、効果的で途切れがなく静かに進行したと述べた。次に、今後数年間のIASBのアジェンダに関連して、アドバイザー・グループや諮問機関から一貫したフィードバックがあった分野として、協議の回数や利害関係者に課す変化の大きさへの留意、現在提案されている国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)と協力するための十分なリソースの考慮、無形資産の会計処理への対応を紹介し、これらに関する自身の考えを述べた。最後に、IASBの取組みは、各法域の会計基準設定主体との関係が常に重要な礎になることが説明され、IASBが各法域の会計基準設定主体とより密接に協力していくことが重要であると強調した。

2. パンデミックは利害関係者との対話をどのように変えたのか

本セッションでは、パンデミックが各法域の会計基準設定主体におけるIFRS財団や利害関係者との対話に与えた影響に関して、GLASS、PAFA及びOICからパネリストを迎え、Bruce Mackenzie IASB理事の司会によるパネル・ディスカッションが行われた。

最初にIFRS財団のステークホルダー・エンゲージメント・チームの責任者であるFred Nieto氏から、事前に収集した参加者からのアンケート結果の分析が紹介された。

その後、ディスカッションが行われ、パネリストからは、ウェブ会議などのテクノロジーの活用で、地理的な制約がなくなったことにより、会議に参加する利害関係者が増

えたことが報告され、全体としてはポジティブな結果が出ているとの報告がされた。一方で、脆弱なインフラが存在する法域もある他、場合によっては対面での会議の必要もあるため、今後はバーチャルな会議と対面の会議のハイブリッドが主流になっていくだろうとの意見も聞かれた。

3. アジェンダ協議：次は何か？

本セッションでは、9月27日にコメント提出期限を迎えた情報要請「第3次アジェンダ協議」に関して、CINIF、KASB、DASC 及び ICPAK からパネリストを迎え、Mary Tokar IASB 理事の司会によるパネル・ディスカッションが行われた。

パネリストからは、アジェンダ協議で提示された戦略的方向性及びバランスの割合を守ることを強く望んでいるとの意見が聞かれた。また、IASB の活動に関して、新 IFRS 基準書及び IFRS 基準書の大規模修正については、IFRS 第9号、IFRS 第15号及び IFRS 第16号の適用後レビューに高い優先順位を与えるべきといった意見が聞かれ、デジタル財務報告については、タクソノミの採用が増えていることから、サポートを続けていくことを奨励する声が聞かれた。IFRS 基準の一貫した適用を支援するための活動については、パネリストから、各法域での IFRS-IC のアジェンダ決定のまとめの公表、会議体での検討及び独自の技術的質問の公表などの活動が紹介された。

4. Q&A を含む小規模グループのセッション

次のテーマについて、IASB 理事及び IASB スタッフが発表者となり、事前に収集した参加者からの質問への回答を含む IASB の検討状況に関する小規模グループのセッションが行われた。セッションは1日目及び2日目にそれぞれ同じテーマで実施され、参加者は各回1つのテーマを選んでセッションに参加した。

- 公的説明責任のない子会社：開示
- IFRS 基準における開示要求 — 試験的アプローチ
- IFRS 第9号の適用後レビュー— 分類及び測定

5. IASB Update 及び IFRIC Update に関する Q&A

本セッションでは、Fred Nieto 氏の司会で、Sue Lloyd IASB 副議長、Nili Shah IASB エグゼクティブ・テクニカル・ディレクター及び Patrina Buchanan IASB テクニカル・

スタッフによるパネル・ディスカッションが行われた。事前に収集した参加者からの質問にパネリストが回答しながら、主に次の IASB の活動及び IFRS-IC の活動について最新情報を提供した。

- リサーチ及び基準設定プロジェクト
 - 基本財務諸表
 - のれん及び減損
 - IFRS 第 10 号「連結財務諸表」、IFRS 第 11 号「共同支配の取決め」及び IFRS 第 12 号「他の企業への関与の開示」の適用後レビュー
 - IFRS 第 9 号の適用後レビュー — 分類及び測定
 - 持分法
 - 動的リスク管理
 - 資本の特徴を有する金融商品
 - 採掘活動
- IFRS 基準の一貫した適用の支援
 - サプライチェーン・ファイナンス契約
 - クラウド・コンピューティング契約におけるコスト
 - 特約条項付きの債務の流動又は非流動への分類

6. 実務記述書「経営者による説明」の改訂に向けて

本セッションでは、実務記述書第 1 号「経営者による説明」の改訂案の適用のメリットに関して、Nick Anderson IASB 理事の司会で、経営者による説明の諮問グループのメンバー及びオブザーバーによるパネル・ディスカッションが行われた。

冒頭、Nick Anderson 氏より、改訂案についての説明がされ、その後、パネリストが意見や感想を述べた。パネリストからは、毎年一貫した情報が得られ比較可能であること、数量により測定可能であることが経営陣のコメントに対する信頼を築くのに役立つとの意見が聞かれた。また、改訂案は、企業が独自のストーリーを語るのに十分な柔軟性を備えているとの評価も聞かれた。国際的なサステナビリティ基準を開発する時期に経営者による説明を議論することについては、両方を一緒に開発する必要がある、サス

テナビリティ基準は、ESG 要素に関して、経営者による説明に含めるべき内容をより詳細に規定することになるのではないかとの考えが紹介された。

7. 閉会の挨拶

Andreas Barckow 氏が、この2日間、各法域の会計基準設定主体の質問や意見に耳を傾けることは、我々にとって不可欠なことであったと参加者への感謝を述べ、2022年には直接お会いできることを楽しみにしていると閉会の挨拶を締めくくった。

以 上